

1. 第5回建設候補地選定専門部会(平成24年4月27日開催)議事要旨

1. 候補地選定 二次選定の項目及び結果について

- ① 二次選定の条件である市境からの距離について、市民から不要なのではないかという意見が挙がった。他市では三次選定の段階でこの項目が入っており、候補地から市境まで実際何m離れているのかということを示し、それを評価している。「市境からの距離」が二次選定の条件として妥当か考えなければならぬ。
- ② 二次選定の段階で市境からの距離100mという基準を満たしているかどうかで不適地を除外していくよりも、市境からの距離を第三次選定の評価項目に加える方がよいのではないかと。
- ③ 市意見として、候補地となっている学校は移転や廃校の予定はないため、候補地から外していただきたい。また事業として位置付けられている施設(下水処理施設等)についても除外していただきたい。
- ④ 市からの提案であるが、リレーセンターみなみはごみの中継基地として使っており、設備がある。候補地の一つとして検討対象に加えてほしい。
- ⑤ 市役所跡地は着色されていないエリア、すなわちすでに候補地から除外されたエリア内にある。現段階で市役所跡地を候補地として挙げてしまうと、客観性に基づいた選定のプロセスが振り出しに戻ってしまう。また、議会で特別委員会を作り、市役所跡地についての活用方針を市として既に出している。市役所跡地を候補地に挙げるのは難しい。
- ⑥ 用地に関しては市有地の有効活用を図るべきである。

2. 候補地選定 二次選定の項目及び結果について 議論の結果

- ① 学校、プール、体育館、下水処理施設を候補地から除外する。
- ② 「市境からの距離」という条件を二次選定条件から三次選定の評価項目に移行する。それに伴い、ごみ処理場(竜谷)が候補地に追加される。
- ③ 分散化の規模により活用可能な現有施設として、リレーセンターみなみを資源ごみ処理施設の候補地に追加する。

[残った候補地]

熱回収施設等(資源ごみ処理施設の候補地と重複) [面積28,000m ² 以上]	資源ごみ処理施設 [面積7,500m ² 以上]	
(1) 北部丘陵整備事業用地(a)サイト	(4) 北部丘陵整備事業用地(b)サイト	(9) 野津田公園隣接緑地
(2) 町田リサイクル文化センター	(5) 北部丘陵整備事業用地(c)サイト	(10) 函師緑地
(3) 小山上沼公園	(6) 鎌倉街道小野路宿緑地	(11) 小野路小谷北緑地
	(7) 清掃第二事業場(ビン・カン)	※リレーセンターみなみ
	(8) ごみ処理場(竜谷)	

3. 候補地選定 三次選定評価項目(案)

- ① 主観が入り込む余地をなくすため、評価項目の重み付けをあえてしないという他市の事例があり、そのような方法も考えられる。
- ② 今日は配点については決めず、項目については概ねこれでよしとしたい。配点は後日議論したい。点数を入れた結果の雛形があれば議論がしやすいと思う。
- ③ 候補地の現場を見に行った方が評価をしやすいのではないかと。

以上

2. 第9回町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会(平成 24 年 5 月 20 日開催)議事 要旨

1. 今後の進め方

市民から寄せられた意見への対応として、市で検討するもの、委員会で検討するものなどにわけて整理した。

(1)委員会【部会】で議論する項目などについて

- ・ごみメタン化施設の『小規模化・分散設置』は、検討対象ではないのではないか。
- ・「40%削減」の達成状況を確認して実現が困難な場合は、適正規模となるようフィードバックを行うのか。

(2)スケジュールについて

- ・意見交換会の広報は、市民に行き渡る方法を考えてほしい
⇒全戸配布されている町田市広報が一番確実ではないか。委員会の議論の内容も含めた広報をすべきである。

2. 建設候補地選定専門部会報告

(1)二次選定の項目及び結果について

- ・事務局より、候補地について市有地以外の民有地を加えた議論をしてほしいとの提案があった。
⇒25日の建設候補地選定専門部会で検討する。

(2)三次選定評価項目(案)について

- ・25日の建設候補地選定専門部会で議論する。

(3)その他

- ・資源化施設の箇所数は決まったのか。
⇒本日のこの後の部会で決定する。
- ・広報は早く数回出してほしい。

以上

3. 第7回整備基本計画専門部会(平成 24 年 5 月 20 日開催)議事要旨

1. 地域計画と委員会スケジュールについて

地域計画を12月に提出する為に9月の委員会で施設の内容を決定していく予定である。地域計画の事務作業は、委員会・部会と並行して7月頃から始める。

2. 資源ごみ処理施設の分散化について

- ① 候補地が決まらない時点で細かい経済性を試算してもあまり意味をなさないで、コストは参考程度とし、その他の視点で考える。
- ② 分散化の観点からケース2～ケース5(いずれも資源ごみ処理施設2箇所以上)で議論する。
- ③ 『補完能力がある』『公平性がある』『平均的負担感』より**ケース2を基本とする。次点としてケース4、次にケース3とする。**2箇所の距離は、ある程度離すこととする。(公平性、分散性考慮)

ケース1	ケース2			ケース3		ケース4		ケース5		
資源化施設の全施設を一体で1箇所整備	資源化施設の全施設を半分の規模で2箇所整備			プラスチック圧縮・減容化施設を1箇所、その他資源物(カン、ビン、ペットボトル、トレイ・紙パック、有害ごみ)処理施設を1箇所整備		プラスチック圧縮・減容化施設の半分の規模を1箇所、残りの半分とその他資源物(カン、ビン、ペットボトル、トレイ・紙パック、有害ごみ)処理施設を一緒に1箇所整備		プラスチック圧縮・減容化施設を2箇所、その他資源物(カン、ビン、ペットボトル、トレイ・紙パック、有害ごみ)処理施設を1箇所整備		
プラスチック カン ビン ペットボトル トレイ・紙パック 有害ごみ	プラスチック カン ビン ペットボトル トレイ・紙パック 有害ごみ	プラスチック カン ビン ペットボトル トレイ・紙パック 有害ごみ	プラスチック	カン ビン ペットボトル トレイ・紙パック 有害ごみ	プラスチック	プラスチック カン ビン ペットボトル トレイ・紙パック 有害ごみ	プラスチック	プラスチック	カン ビン ペットボトル トレイ・紙パック 有害ごみ	

3. 熱回収施設の炉の数について

炉の数は、2系列とする。

4. 排ガス自主規制値について

- ① 自主規制値は、排ガスの変動があっても常に守らなければならない値である。
- ② **自主規制値は提案の通りとし、市民には運転目標値を示すなどの工夫をし、言葉の意味をわかりやすくする。**
- ③ 町田リサイクル文化センターの公害防止協定の経緯を調べて提示すること。

項目	単位	新施設 自主規制値(案)	参考			
			法規制値 ^{※2}	多摩ニュータウン環境組合	ふじみ衛生組合	相模原市南清掃工場
ばいじん	g/m ³ N	0.005以下	0.04以下	0.02以下	0.01以下	0.005以下
硫黄酸化物(SO _x)	K値	—	6.42	—	—	—
	ppm	10以下	580程度	20以下	10以下	10以下
窒素酸化物(NO _x)	ppm	30以下	250以下	56以下	50以下	30以下
塩化水素(HCl) ^{※3}	ppm	10以下	430以下 ^{※2}	25以下	10以下	10以下
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.01以下	0.1以下	0.01以下	0.1以下	0.05以下
水銀 ^{※1}	mg/m ³ N	0.05以下	規制値なし	—	0.05以下	0.03以下

以上

